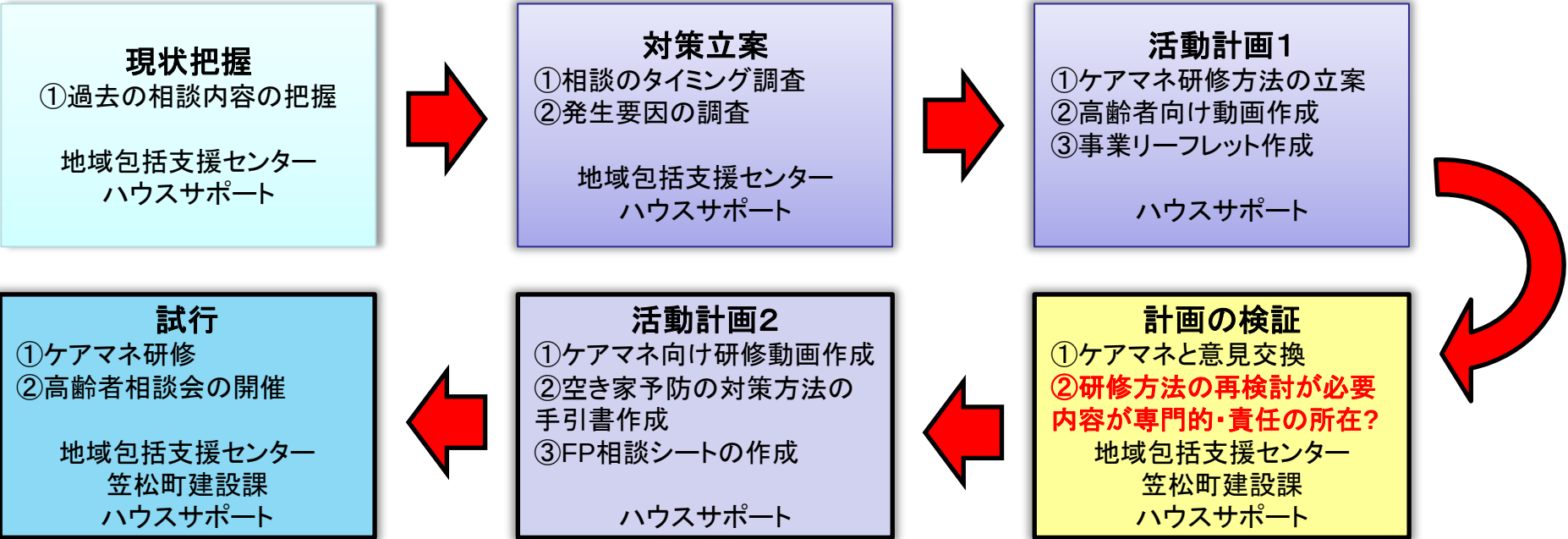


岐阜県笠松町とハウスサポートが、高齢者が施設等に入所を始める際に相談する「地域包括支援センター」と連携し「高齢者のマイホームの利活用と住み替え支援プログラム」を作成し、新たな空き家の発生を予防する。

■ 事業概要

事業部門	部門2 住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業
事業地域	岐阜県笠松町
背景・課題	岐阜県笠松町と一般社団法人ハウスサポートに空き家対策に関する協定締結（令和3年度から実施）
目的	高齢者を中心とした、新たな空き家の発生予防と高齢者の高い住環境の維持
連携する団体・役割	岐阜県笠松町建設課、笠松町地域包括支援センター

開発プログラムの概要

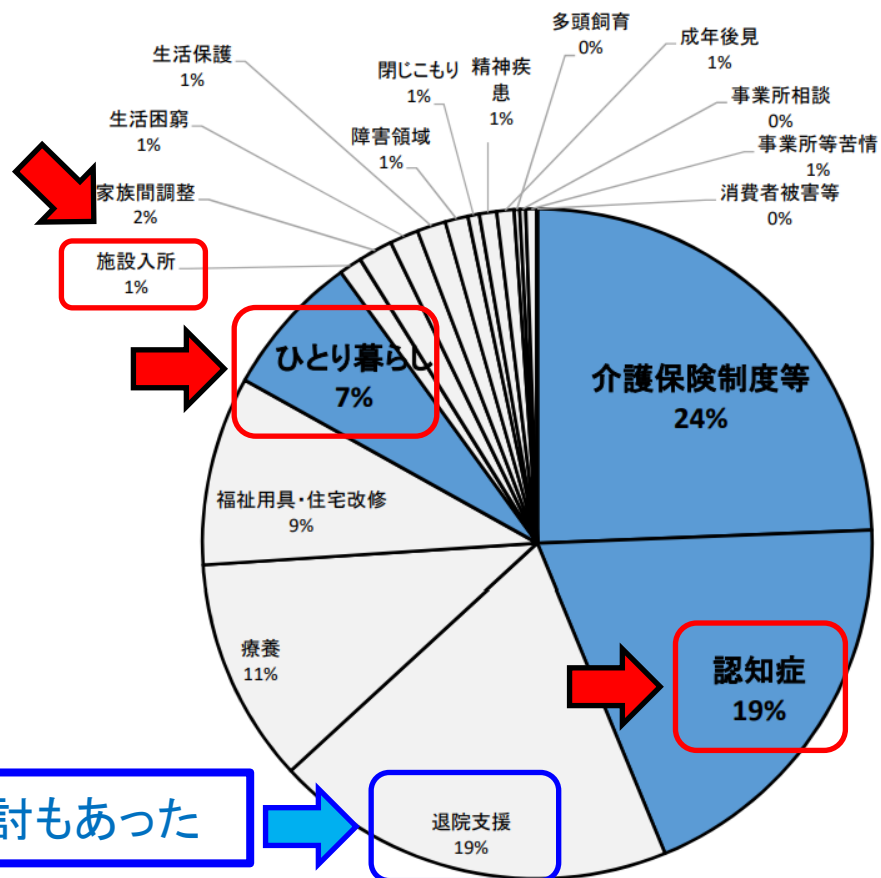


地域包括支援センターの過去2年間の相談内容の分析

相談者の27%以上で認知症や独居生活、施設の入所などを相談していた

令和2年・3年 包括支援センターの相談内容（合計）

内容	R2件数	R3件数	合計件数	%
介護保険制度等	43	45	88	24%
認知症	35	35	70	19%
退院支援	38	32	70	19%
療養	19	20	39	11%
福祉用具・住宅改修	13	20	33	9%
ひとり暮らし	12	13	25	7%
施設入所	1	3	4	1%
家族間調整	3	3	6	2%
生活困窮	3	2	5	1%
生活保護	3	2	5	1%
障害領域	2	2	4	1%
閉じこもり	1	1	2	1%
精神疾患	2	1	3	1%
成年後見	2	1	3	1%
多頭飼育	1	0	1	0%
事業所相談	1	0	1	0%
事業所等苦情	2	0	2	1%
消費者被害等	0	0	0	0%
合計	181	180	361	100%



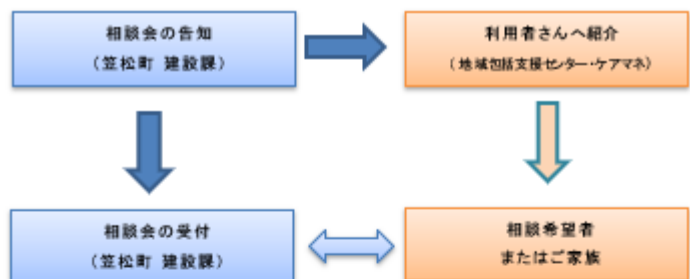
退院支援の中でも施設入所の検討もあった

高齢者に向けた相談会 & ケアマネージャに向けた研修会のスキーム

相談会の告知から開催までの運営の流れ

自治体が主導＜公的窓口＞

安心
信頼



相談物件の物件確認
(笠松町 建設課)

相談物件の事前調査
(ハウスサポート)

専門家が主導

個別相談会 FP・対策等
(自治体・ハウスサポート)

建物の利活用
(利用者・ハウスサポート)

高齢者施設の入所支援
(利用者・ハウスサポート)

責任の所在
は専門家

ケアマネージャとの連携体制の手順

ケース1: 各施設に訪問し、高齢者の空き家発生予知研修会を開催

動画1: 空き家が発生する原因

動画2: 空き家の発生を予防する方法

動画3: 空き家の発生を予防するタイミング

予見知識

事業紹介のリーフレット

対策方法の研修テキスト

協力体制
信頼関係

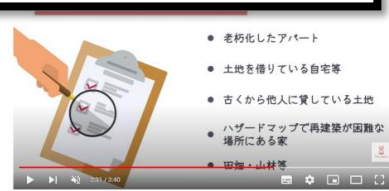
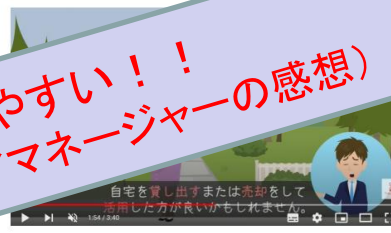
空き家の発生予知研修会のQ&A

相談会に向けた紹介方法の習得

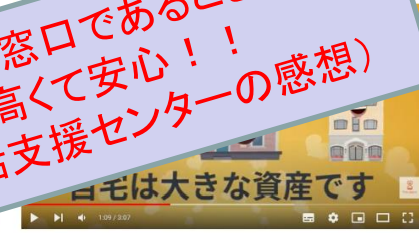
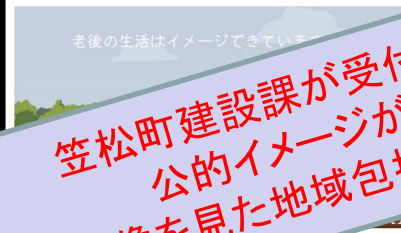
高齢者・ご家族に向けた普及告知動画 2本

空き家が発生する原因 編

アニメーション動画制作報告 NO1
老後の住まいとお金の計画



アニメーション動画制作報告 NO2
老後の自宅の活用方法



わかりやすい！！
(映像を見たケアマネージャーの感想)

笠松町建設課が受付窓口であることで、
公的イメージが高くて安心！！
(映像を見た地域包括支援センターの感想)

空き家の発生を予防するタイミング 編

アニメーション動画制作報告 NO3
ケアマネ向け、こんな方からの相談を受けたら

高齢者の行動
自己判断能力 等



WEB動画の視聴による研修は、多忙な地域包括支援センターやケアマネジャーにとって、自分のタイミングで行えてとても有効！！
(映像を見た地域包括支援センターの感想)



対策方法の手引書・雛型

「高齢者のマイホーム利活用と住替え支援プログラム」空き家対策の手引書

令和5年2月版 初版

本事業により、空き家の発生を予防するために専門家が行う契約行為等の類型と簡単な手引書を記述致します。

マイホームの所有者の方や、その家族又は相談を受けた自治体関係者の方は、新たな空き家の発生を防ぐ対応策の普及にご利用ください。

----- 記 -----

第1章 不動産の売買・利活用編

1項：売買

2項：賃貸

雛型や手引書があると、利用者と相談場所と一緒に確認できることで有効！！
(ケアマネジャーの感想)

3項：成年後見人制度

4項：成年後見人制度利用時の不動産売却処分の家庭裁判所手続を

相談会の試行(2月25日予定) (案内・リーフレット事業紹介・FP相談シート等)

事業紹介リーフレット



書いたものがあると紹介しやすい
(ケアマネジャーの感想)

相談会の案内 告知

主催 一般社団法人ハウスサポート 協賛 笠松町役場

将来、マイホームの利活用や家族へ譲りたいと考えている方
「空き家対策」「住まいの終活」を考え始めた方

マイホーム活用セミナー & 個別相談会

空き家対策 住まいの終活

こんな方にはおすすめのセミナーです

- ☐ ご自宅の利活用方法を知りたい方
- ☐ 将来、マイホームに誰も住む予定がない方
- ☐ 将来の生活資金について心配がある方
- ☐ 独居生活中で、老後の生活拠点を考え始めた方

日時 2月25日(土)
セミナー 10:00 ~ 11:00
個別相談会 11:00 ~ 12:00

会場 笠松中央公民館
501-6083 岐阜県羽島市笠松町電報町6番地

参加無料
セミナー 先着30名様
個別相談 先着5名様
事前予約制

参加申込は電話または FAX にてお申込み下さい。

令和4年度 国土交通省住宅市場を活用した空き家対策モデル事業

TEL 058-388-1177
FAX 058-388-1178

相談会はケアマネジャーが
紹介する良い「きっかけ」になる
(ケアマネジャーの感想)

FP相談シート

“これからの費用”確認アンケート

【個人情報の取り扱いについて】
弊社にご提出いただきましたお客様の個人情報につきましては、個人情報保護法および
弊社個人情報保護方針に基づいて管理いたします。
いただいた情報は、ファイナンシャルプランニング業務に必要な範囲で利用させていただくもので、
お客様の同意を得ないで、社外に提供したり他の目的に使用することはありません。

上記をご確認の上、以下の内容に同意いただける場合は、該当欄にシ点を記入いただき、
太枠内に自署をお願いいたします。

☐ 私は、本書記入にあたって、貴社の個人情報の取り扱いについて利用目的の説明を受け、
下記太枠に自署いたしました。

☐ 私は、私の相談内容に応じた利用目的の達成のために、必要な範囲で貴社から情報物の
提供を受けることに同意いたします。

記入日	年 月 日
お名前	フリガナ
ご住所	〒
電 話	
メール	

〒460-0003
名古屋市中区錦2丁目9番地27 NMF名古屋
株式会社住宅相談センター

費用・金銭にからむ内容はケアマ
ネージャーからは聞きにくいので
専門家対応が良いと思う
(地域包括支援センターの意見)

手元にあると家族の
理解も得やすい!!
(ケアマネジャーの感想)